

### 3. 林業従事者が生きがいを持って働ける魅力ある林業へ ～「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」の変更～

我が国において人口減少や高齢化が急速に進展する中で、将来にわたり森林を適切に整備・保全していくためには、その担い手となる林業労働力の確保が重要な課題となっています。

こうした中、令和3(2021)年6月に閣議決定された「森林・林業基本計画」では、「グリーン成長」の実現に向け、再生林の推進や、新たな技術の導入の推進、労働安全対策の強化等が掲げられ、さらに、政府全体として「人への投資<sup>\*3</sup>」がクローズアップされている状況等を踏まえ、令和4(2022)年10月に、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく基本方針を変更しました。

新たな基本方針では、

- ①「新しい林業」の実現に必要な造林やICT等の知識や技術、技能を持つ人材の確保・育成
- ②極めて高い労働災害の発生状況を改善するため、伐木作業及び小規模経営体の安全対策強化や、高性能林業機械等の導入・開発の促進
- ③地域の実態に応じた林業への新規参入・起業、自伐型林業や特定地域づくり事業協同組合の枠組みの活用、地域間の労働力のマッチング等の取組の促進
- ④女性の活躍・定着に向けた交流機会の創出や職場環境改善の促進、外国人材の適正な受入れに向けた特定技能制度の活用等の検討等

を新たに記載し、林業労働力の確保に関する方向性を示しました。

今後、新たな基本方針を踏まえ、都道府県や林業関係団体等の関係者との連携により林業従事者が生きがいを持って働ける魅力ある林業の実現に向けた取組を推進していくこととしています。



チェーンソーの安全な使い方を研修



高性能林業機械を扱う女性林業従事者

→第II章第1節(3)を参照

\*3 経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4(2022)年6月7日閣議決定)

## 4. J-クレジット制度の活用等を通じて森林整備と企業等の脱炭素の取組の好循環を創出

国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度(以下「J-クレジット制度」という。)は、省エネルギー設備の導入や森林整備等の取組による二酸化炭素等の温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。J-クレジット制度において、脱炭素に取り組む企業等に森林整備の取組によって創出されたクレジットを購入してもらうことで、その収益により更に森林整備が促進され、「地球温暖化対策計画」における令和12(2030)年度の温室効果ガス排出削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルに貢献することが期待されます。

このような観点から、クレジットの創出を推進するため、J-クレジット制度運営委員会\*4の下に設置された森林小委員会において議論を重ね、令和4(2022)年8月に森林管理プロジェクト\*5に係る制度の見直しを行い、

- ①主伐後に再造林を計画する場合等には、プロジェクトの登録に当たって収支見込みが赤字であることの証明が不要
- ②主伐後に再造林する場合には、クレジットの発行に当たって標準伐期齢等までの吸収分を排出量から控除することが可能
- ③伐採木材に固定される炭素量の一部を吸収量の算定対象に追加
- ④森林保護活動が実施された天然生林を吸収量の算定対象に追加等の改正を行いました。

また、クレジットの取引を円滑にするため、経済産業省では、カーボン・クレジットの市場取引に関する実証事業として、令和4(2022)年9月に、東京証券取引所への委託によりJ-クレジット制度による認証を受けたクレジットの同取引所における取引実証を開始しました。

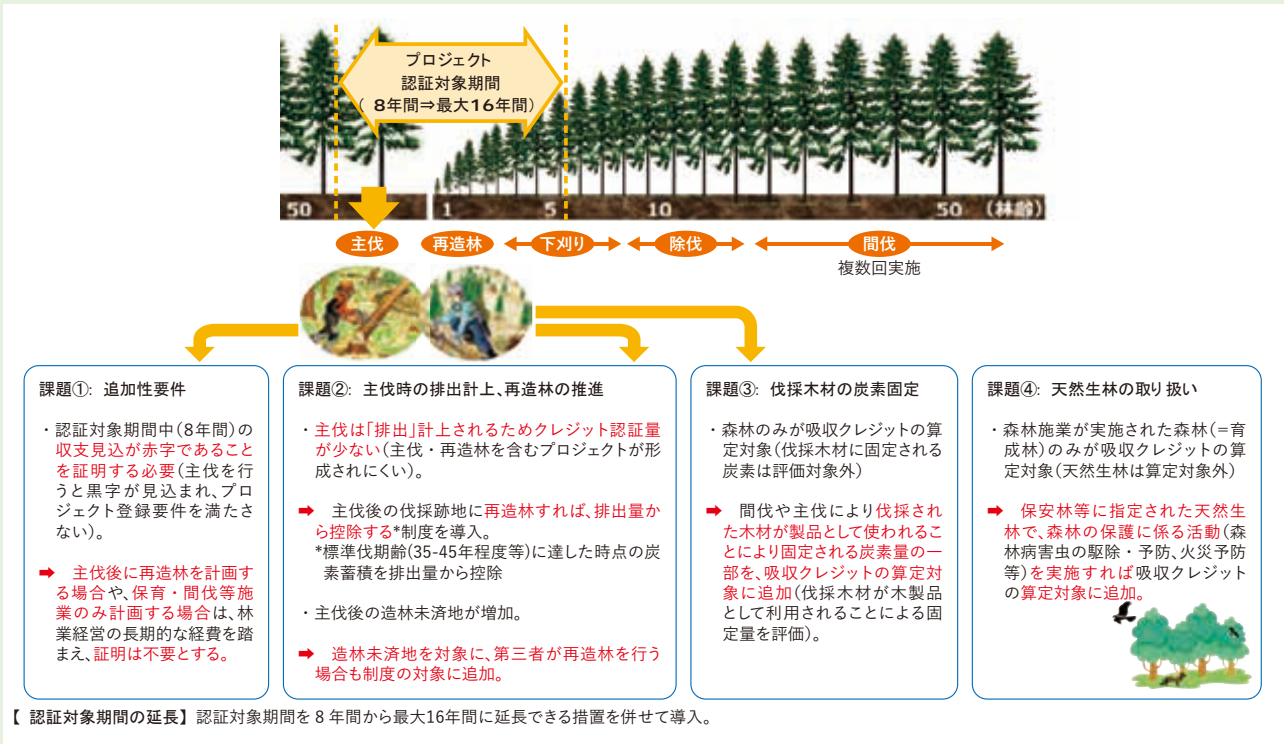
さらに、「脱炭素」という視点等から企業等が支援等をして行った森林整備の認知度を高めるとともに、このような企業等の取組の意義や効果を消費者やステークホルダーに訴求することの一助となるよう、林野庁では、新たな顕彰制度「森林×脱炭素チャレンジ」を創設し、令和4(2022)年は10件(グランプリ1件、優秀賞9件)を表彰しました。

→J-クレジット制度については第1章第2節(5)を参照  
→「森林×脱炭素チャレンジ」の受賞者については36ページを参照

\*4 J-クレジット制度は、農林水産省、経済産業省及び環境省が運営する制度であり、運営委員会と認証委員会の2つの有識者委員会の審議を踏まえ、運営している。

\*5 J-クレジット制度における森林分野(森林経営活動、植林活動及び再造林活動)での温室効果ガスの吸収活動。

## 森林管理プロジェクトの制度見直しの概要



### 〔事例1〕栃毛木材工業の取組

株式会社栃毛木材工業は、令和4(2022)年8月に栃木県内で初めてクレジットの認証を取得し、足利銀行の仲介で、県内企業3社に50CO<sub>2</sub>トンずつ販売した。プロジェクト登録に当たっては、株式会社栃毛木材工業が所有・管理する山林約2,200haのうち、182haを対象にしており、令和11(2029)年3月末までの8年間で10,319CO<sub>2</sub>トンのクレジットを創出する見込みである。適切な森林管理で二酸化炭素吸収量が評価されることにより、立木販売とは別の観点で収益になり、カーボンニュートラル視点での経営基盤の強化につながる事が期待され、持続可能な山林経営を目指している。



プロジェクト対象の林内

### 〔事例2〕九州電力の取組



クレジット認証審査(現地確認)時の様子

九州電力株式会社は、同社独自の取組である「森林資源を活用したJ-クレジット創出・活用事業」の第1弾として、福岡県久山町<sup>ひさやま</sup>及び九州大学都市研究センターとの間で締結した「持続可能なまちづくりに関する包括提携協定」に基づき、森林の適切な維持管理がなされている久山町の町有林で、久山町と協働しJ-クレジット創出の実証事業を行っている。令和4(2022)年にプロジェクトの登録申請が承認され、令和10(2028)年3月末までの8年間で、合計約1,500CO<sub>2</sub>トンのクレジット創出を見込んでおり、企業のカーボンオフセット等への活用を予定している。